

The Kasukabe Chamber of Commerce & Industry

春日部商工会議所

会報 CCI

NETWORK
2023 February
vol.323

2

知らなかつたじゃ済まされない!? 電帳法と経理DX(第2回)

特集 / 「電子帳簿等保存」と「スキャナ保存」のポイント



令和5年 新春常議員会

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うご相談を受付中

春日部商工会議所 中小企業相談所 TEL.048-763-1122

令和5年

新年賀詞交歓会

1月6日、



CONTENTS



鹿間邦蔵相談役
(初代会頭)ご逝去

当所相談役の鹿間邦蔵氏が、1月2日に逝去されました。92歳でした。

鹿間相談役は、昭和62年5月、前身の春日部商工会議所設立(商工会から移行)に際して、初代会頭に就任、現在の春日部商工会議所の基礎を築かれました。以来、3期にわたり在任、平成13年から名誉会頭、平成19年から相談役として当所の活動を支えていただきました。

地元経済界のリーダーであるとともに、周囲に温かな気配りをする実直さと行動力で、信望が厚く、行政や各種団体等多くの要職を務められ、平成13年には勲五等瑞宝章を授与されました。鹿間相談役、ご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

早川会頭の年頭挨拶では、「依然として長引くウイズコロナの社会経済の正常化が進展する一方、円安やウクライナ侵略による『資源価格・物価上昇』や、各国の金融引き締めによる世界的な景気後退懸念が高まり大変厳しい状況です。こんな中『東京オリンピック』や『FIFAワールドカップカタール大会』では、日本選手の活躍により感動を与

えてくれたことは、記憶に新しい世の中は少しずつ動き始めています。当所に於いても、今年は感染状況を見ながら更にイベントや事業を再開していくことであります」と切り出した。次いで、「懸念」と切り出した。次いで、「懸念については、基本協定を締結し令和7年度中の施設開設を目指して進めて行く旨、市からご報告を頂きました。我々商工会

議所は入居については叶いませんでしたが、今後は、商工会館の移転について、市にご指導ご支援などをお願いし準備していくたいと思います」と述べました。

新型コロナウイルスの感染防止の為懇親会は行いませんでしたが、新たに設けた歓談の場では、参加者による名刺交換が行われ、今年の経済動向を語り合う姿が見られました。

2 CCIレポート

令和5年新年賀詞交歓会
計報 鹿間邦蔵相談役(初代会頭)ご逝去

3 CCIレポート

「かすかべ押絵羽子板と特産品まつり」開催
春日部藤まつり出店者募集のご案内

4 お知らせ

確定申告提出会のお知らせ
所得税・消費税 確定申告個別相談会

5 CCIレポート

「青年部レポート」クリスマスパーティー2022
「女性会レポート」3年ぶりの忘年親睦会開催

6 事業所訪問 「エバーチャイルド」

特集 電帳法と経理DX(第2回)
「電子帳簿等保存」と「スキヤナ保存」のポイント

8 法律相談コラム 「建物賃貸借」に関する最高裁判決個別専門相談

3年ぶりに開催!

春日部冬の風物詩 「かすかべ押絵羽子板と特産品まつり」で 街が賑やかに!



春日部冬の風物詩「第25回かすかべ押絵羽子板と特産品まつり」が、12月22日、23日の2日間に渡り、春日部駅東口改札前で開催されました。

押絵羽子板は、昔から「邪気をはね除ける」と言われ、厄払いの縁起物や季節を彩る飾り物として親しまれる他、女兒の出生を祝い、その成長を願う贈り物でもあります。

押絵羽子板の他にも、桐箱・桐製品などの春日部市の伝統工芸品が販売されるなど、会場は大いに賑わいを見せ、来場者からは、「久しぶりの開催で楽しみに来ました」「早くコロナが収束するよう縁起物の押絵羽子板を購入しました」との声も聞かれました。

なお、22日には、(一社)春日部市観光協会による街なか散策ウォーキングが行われ、参加者は会場の駅周辺を楽しみました。

春日部冬の風物詩「第25回かすかべ押絵羽子板と特産品まつり」が、12月22日、23日の2日間に渡り、春日部駅東口改札前で開催されました。

押絵羽子板は、昔から「邪気をはね除ける」と言われ、厄払いの縁起物や季節を彩る飾り物として親しまれる他、女兒の出生を祝い、その成長を願う贈り物でもあります。

押絵羽子板は、昔から「邪気をはね除ける」と言われ、厄払いの縁起物や季節を彩る飾り物として親しまれる他、女兒の出生を祝い、その成長を願う贈り物でもあります。

新型コロナウイルス 感染症の影響により3年ぶりの開催となりました。

会場内は、女兒の出生祝いや店舗・事務所の正月飾りの縁起物として羽子板を買い求める市内外からの来場者で溢れ、時折景気の良い手縫めも聞かれました。

その他、羽子板職人による「押絵羽子板制作実演コーナー」や「高さ約3mのジャンボ羽子板」の展示なども行われました。



春日部藤まつり出店者募集のご案内

毎年恒例の春日部市コミュニティ推進協議会主催「春日部藤まつり」は、多彩なイベントが催され大勢の人出で賑わいます。春日部商工会議所では、会員の皆様を対象に藤棚下の出店希望者の受付を下記のとおり行います。

[開催日時] 4月23日(日) ※雨天順延の場合29日(土・祝)

[場 所] 春日部駅西口ふじ通り

[時 間] 午前10時30分~午後4時

[負 担 金] 1コマ10,000円 2コマ15,000円(1事業所2コマまで)

※主催団体による出店料の増額がされました。

[申込期間] 2月14日(火)~2月15日(水)(申込順)

[受付時間] 午前9時~午後5時(※12:00~13:00を除く)

[募 集 数] 50コマ(定員になり次第締め切ります)

申込み お申込みは、所定の出店申込書等(2月6日(月)より窓口にて配布)に必要事項をご記入の上、
申込期間に商工会議所窓口までお申込みください。(電話申込不可)

- ①「出店申請書兼誓約書」(代表者)
- ②「出店者一覧」(当日従事者全員の生年月日記載含む)
- ③代表者を含む当日従事する方全員分の確認書面の写し(運転免許証等官公庁が発行する氏名、住所及び生年月日が記載されている顔写真付身分証明書)
- ④印鑑(代表者)
- ⑤負担金

食品を販売する方は、以下の書類等の提出も必要となります。

①「臨時出店の概要」(従事者名簿含む) ②「腸内細菌検査結果」等

※市内で店舗・事業所を有している会員企業に限ります。

※販売できる商品は、通常、自社・自店で取り扱っている商品のみとします。

※一部販売禁止品目がございます(生もの(刺身、寿司など)、きゅうりの一本漬け、肉巻おにぎり、クレープ、くじ他)。※申込後禁止品目追加の可能性もございます。

※提供する食品については、最終的に加熱工程があるものや、仕入れてそのまま販売・提供するものに限ります。

※当日、店舗営業中に起きた事故等については、必ず出店者の責任が問われます。事故の無いよう安全面には十分注意してください。また、賠償責任保険の加入もお願いします。

【お問合せ】中小企業相談所 産業振興課 TEL.048-763-1122

確定申告提出会の お知らせ

【日程】

3月6日(月)・7日(火)

【受付時間】

午前の部 9:30～10:30

午後の部 13:30～15:00

【場所】

春日部商工会議所 2階 大会議室



※事前予約が必要です (午前の部又は午後の部で予約を承ります)。

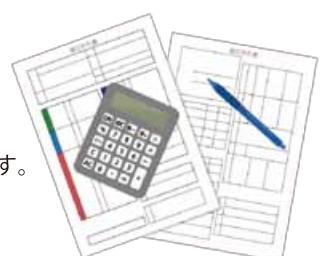
※駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮願います。公共交通機関のご利用をお願い致します。

確定申告提出会・確定申告相談会へ参加される方へ

①下記の資料・書類を必ずご持参ください。

- 諸帳簿、事業用の預金通帳
 - 決算書・申告書 (税務署より送付されている場合は封筒ごと)
 - 税務署からのハガキ
 - 前年(令和3年分)の申告書・決算書の控
 - 各種控除証明書
 - 印鑑
 - 個人番号カードの写し、または通知カードの写し及び本人確認書類 (運転免許証・パスポート等の写し)
- ②事業主の個人番号(マイナンバー)と本人確認書類(免許証)などのコピーを添付する必要がありますので、必ずご持参ください。
また、専従者、扶養親族の個人番号(マイナンバー)の記載も必要となります。なお、個人番号が分からぬ場合は申告書類をお預りすることができませんのでご了承ください。
- ③青色申告決算書や収支内訳書、確定申告書などの書類が必要な方は、インターネットからダウンロード、もしくは春日部税務署にお問合せください。(春日部税務署 TEL.048-733-2111)
商工会議所窓口でも主要な帳票類はご用意しております。
- ④お越しの際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ををお願いします(マスク着用、検温)。
体調がすぐれない場合は予約の変更をお願いします。
新型コロナウイルスの感染状況により、予定が変更になる場合がございます。ご理解をお願いします。

【お問合せ・お申込み】中小企業相談所 TEL.048-763-1122



ホームページ用 **5Gの世界に**
動画撮影・編集・コーディング
製品紹介・事業案内は
動画で分かりやすく！



株式会社ぷらすエム
春日部市柏壁一丁目7番7号
電話 048-752-4606
メール info@ad-plusm.com

PRINT COMMUNICATION



デザインから印刷までトータルプランニング
華陽印刷株式会社

〒344-0054 埼玉県春日部市浜川戸 1-18-2
TEL 048-752-6095 FAX 048-752-5329
Email : postmaster@kayoprinting.co.jp

印刷のことなら…

華陽印刷



クリスマスパーティー2022 『感謝の想いを伝える』



春日部商工会議所青年部（会長 鹿江陽介）では、12月18日に武蔵ビルにおいて、青年部クリスマスパーティーを開催しました。「一緒に活動できる仲間、いつも支えてくれる家族、会社のスタッフ、周りの人に対する感謝の気

持ちを込めた企画にしたい」という想いで本イベントを、山田実行委員長並びに実行委員会が企画いたしました。当時はゲームコーナーやクリスマスダンス、プレゼント抽選会の他、メンバーのお子さんからメンバーへの感謝の手紙が送られるなど、例年とは異なる企画が盛りだくさんでしたが、ご参加いただいたご家族の皆様からは喜びの声が多数聞かれました。

春日部商工会議所女性会では、令和4年12月11日～12日にかけ、恒例となつてゐる忘年親睦事業を、西伊豆町の堂ヶ島ニュー銀水において開催いたしました。

この事業は、会員相互の親睦と交流を図るために、毎年開催してきましたが、令和元年以降コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となつていた事業です。令和4年11月からは、

この事業は、会員相互の親睦と交流を図るために、毎年開催してきましたが、令和元年以降コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となつていた事業です。

女性会レポート

3年ぶりの忘年親睦会開催



いろいろあります
貸店舗＆事務所等
アパート＆マンション
買物便利なララガーデン近くに多数の物件あり!!
御相談は親切安心!! 地元創業48年。所有ビル42棟・管理建物78棟
知事免許(13)第6129号 春日部市中央1丁目55-19
アオイ土地建物
048-735-6551
<http://aoitochi.jimdo.com/>

2/28
まで



**春日部市プレミアム付商品券
利用期限せまる!**

春日部市プレミアム付商品券の使用期限は
令和5年2月28日(火)となっております。
使い残しの商品券の払い戻しはできませんのでご注意ください。

お問い合わせ先



0570-099-775
(受付時間) 10:00～17:00 土・日・祝日を除く
<https://kasukabe-premium2022.com/>
管理運営:春日部市プレミアム付商品券発行事業実行委員会



本格的に防音対策された 市内唯一のライブハウス エバーチャイルド



カレー専門店の出店も！

2021年10月にオープンしたライブハウス。「誰でも気軽に出演できるライブハウス」をコンセプトとし、学生の頃からバンド活動をしている三藤俊也さんがオーナーを務める。

コロナ禍前は、週に2～3回ライブイベントを行い、1回のライブに30～40人が来場していた。市外からの出演者や来場者も多かつたが、コロナ禍になり休業を余儀なくされた。三藤さんは「あまりにも休業期間が長かった。『頑張つて』と応援してくれる人もいたし、市のライブハウスは当店だけ。店を維持し、音楽の火を消さないように、一時期カレーレストランとして営業していた」と振り返る。



エバカレーをアレンジした地下神殿バージョン

店があるが、カレーのおいしい店があまりないと思った。自分で作ろうと思い、食べ歩きをして研究した。今後も日本のカレーを極めていきたい」と話す。今年、市内にカレー専門店を開業予定だという。



Everchild エバーチャイルド
オーナー 三藤俊也
春日部市中央2丁目5-13
TEL.048-763-7003
(定休日) 月曜
(営業時間) 12:00～0:00

三藤さんは喫茶店オーナーだった経験があり、当時もオリジナルカレーを提供していた。「いろいろな

休業期間中、商工会議所にアドバイスをもらったり、ライブハウスの大家の計らいで賃料が安くなつたりしたことから、何とか「冬の時代」を耐え、2022年春から、ライブを再開した。「皆さん『待つました!』という感じ。イベントを作ると、即埋まってしまう。3年ほど待っていたから、演奏したくてうずうずしているようだ」と三藤さん。

今後は、プロのミュージシャンのライブ、ジャズやクラシックのコンサートなども開く。三藤さんは「音楽でのつながりを生かしながら、音楽のまち春日部としての活性化につなげていきたい」と意気込む。

「発表会やパーティーのための貸し切りにも対応している。新しくカラオケ設備も入れたのでステージで歌う気分を味わってもらえた

知らなかつたじゃ済まされない!?

電帳法と経理DX 第2回

「電子帳簿等保存」と 「スキャナ保存」の ポイント



電子帳簿保存法は、①電子帳簿等保存制度、②スキャナ保存制度、③電子取引に係るデータ保存制度の3つの制度からなります。そのうち①②は、令和3年度税制改正で大幅に要件緩和され、税務署長の事前承認が不要になるなど、かなり使いやすくなりました。この2つの制度をうまく活用して電子化・ペーパーレス化（経理DX）を実現しましょう。

まずは 一般電子帳簿の開始を

売上請求書の控えなどの「自己が作成する取引関係書類」、仕訳帳や総勘定元帳などの「帳簿」、貸借対照表や損益計算書などの「決算関係書類」を、一貫してパソコンなどの電子計算機を使用して作成した場合、紙の保存に代えて電子データで保存できます。これが電子帳簿等保存制度です。

帳簿は「一般電子帳簿」と「優良な電子帳簿」の2種類あり、一般電子帳簿は正規の簿記の原則（複式簿記）に従い記録されるものなので、ほとんどの会計ソフトで作成した帳簿が該当します。一方、優良な電子帳簿は使用するシステムの仕様など厳しい要件を満たせば、過少申告加算税の軽減措置が適用される可能性があります。とはいっても電子帳簿保存を実現しましょう。

一般電子帳簿の開始日は事業年度の初めですので、ご注意ください。

スキャナ保存で 紙の保管が不要に

紙で受領した請求書などの「取引関係書類」を、スキャナなどで電子化し一定の要件のもと保存した場合、元の紙の書類を廃棄できるのがスキャナ保存制度です。デジカメやスマホでの撮影も認められています。

スキャナ保存の対象となる書類は、請求書などの「重要書類」と、見積書などの「一般書類」です。保存要件は、改ざん防止のための「真実性の確保」と、データをいつでも確認できるようにする「可視性の確保」の2つです。書類を紙で受領してから約7営業日以内（早期入力方式）か、最長2カ月と7営業日以内（業務処理サイクル方式）にスキャンを行い、原則はタイムスタンプを付します。一定水準以上の解像度やカラー画像での読み取り、訂正削除履歴が残る状態で保存し、検索機能の確保、見読可能装置の備え付けといった要件も満たす必要があります。

債務管理業務の効率化と ペーパーレスの実現

債務管理業務は、「業者払いの請求書対応」と「従業員の立替経費精算の領収書対応」が中心です。請求書や領収書を紙で受領した場合には、申請者はスキャンして経費精算システムからデータで申請すれば、作業負担が少なくなります。

経理は債務管理システムを利用し、申請データを基に未払い金管理や支払い手続きを行うことで業務負担が軽減します。さらにスキャナ保存制度を活用することでペーパーレスが実現します。

スマホでのOK



加藤幸人（かとう・ゆきと）／アクタス税理士法人代表・税理士。経営改善や事業承継などのコンサルを中心にセミナー講師としても活躍。

